

浜中町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

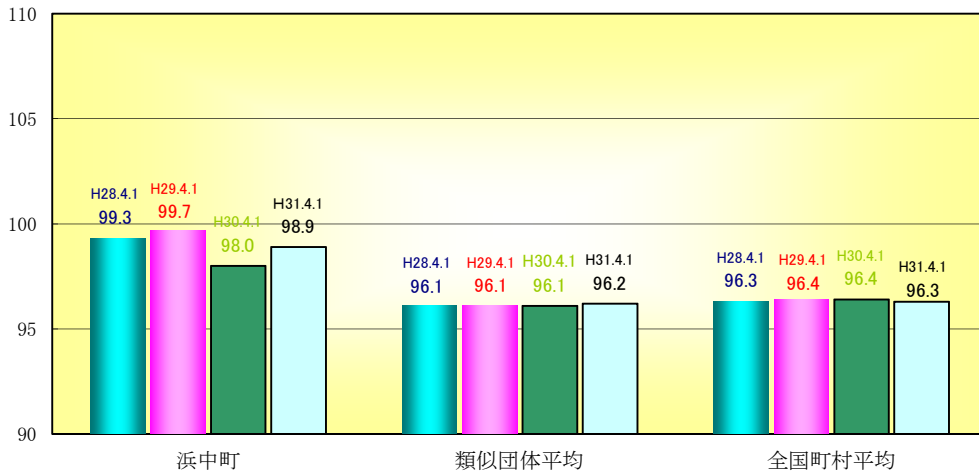
区分	住民基本台帳人口 平成31年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成30年度	5,997	7,704,151	112,777	1,325,251	17.2	15.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成30年度	158	562,904	87,342	214,597	864,843	5,474	5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 〇書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、

③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の年齢構成の変動(階層変動)によるもの。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成 31年度	円 -	円 -	円 -	% -	% -	% 0.09

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成 31年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.50

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。

②地域手当の見直し

なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び広域異動手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
浜中町	38.0 歳	288,823 円	331,001 円	300,731 円
北海道	42.9 歳	325,365 円	412,987 円	368,214 円
国	43.4 歳	329,433 円	-	411,123 円
類似団体	41.3 歳	301,254 円	357,486 円	331,652 円

②高等(特殊、各種、専修)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
浜中町	35.1 歳	293,480 円	360,973 円
北海道	44.8 歳	374,301 円	438,678 円
類似団体	37.8 歳	323,998 円	422,109 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		浜中町	北海道	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	180,700 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	148,600 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
高等学校 教育職	大学卒	202,300 円	202,300 円	- 円
	高校卒	157,900 円	157,900 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,100 円	- 円	379,900 円	- 円
	高校卒	241,800 円	329,600 円	365,300 円	389,600 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
高等学校 教育職	大学卒	263,800 円	408,000 円	432,900 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

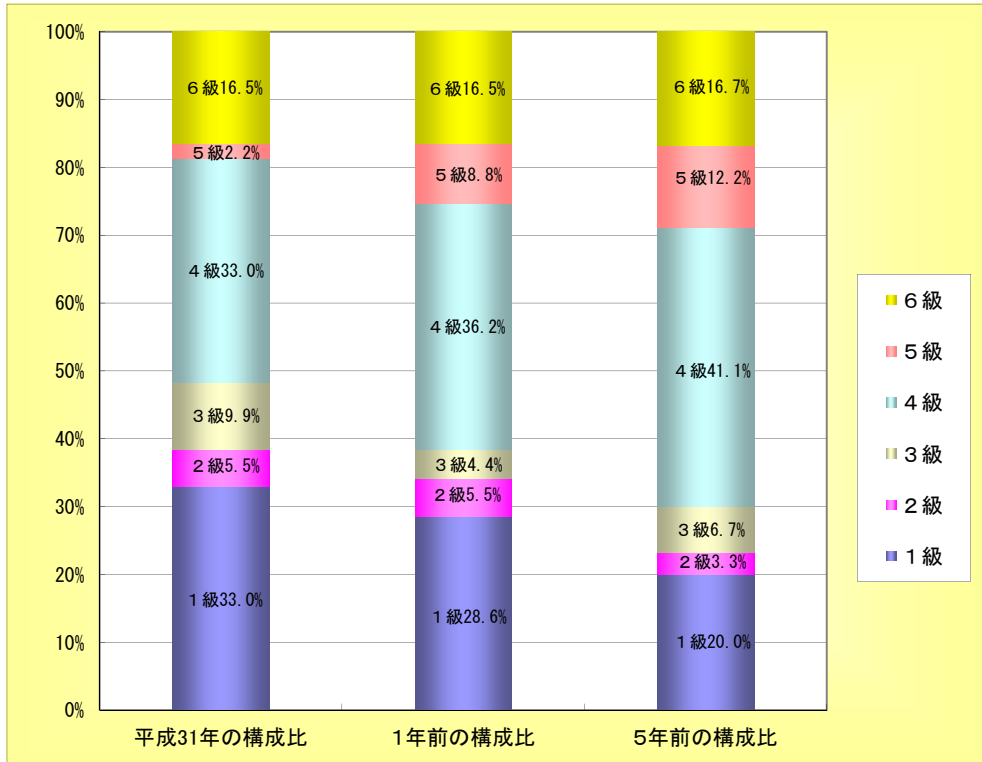
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

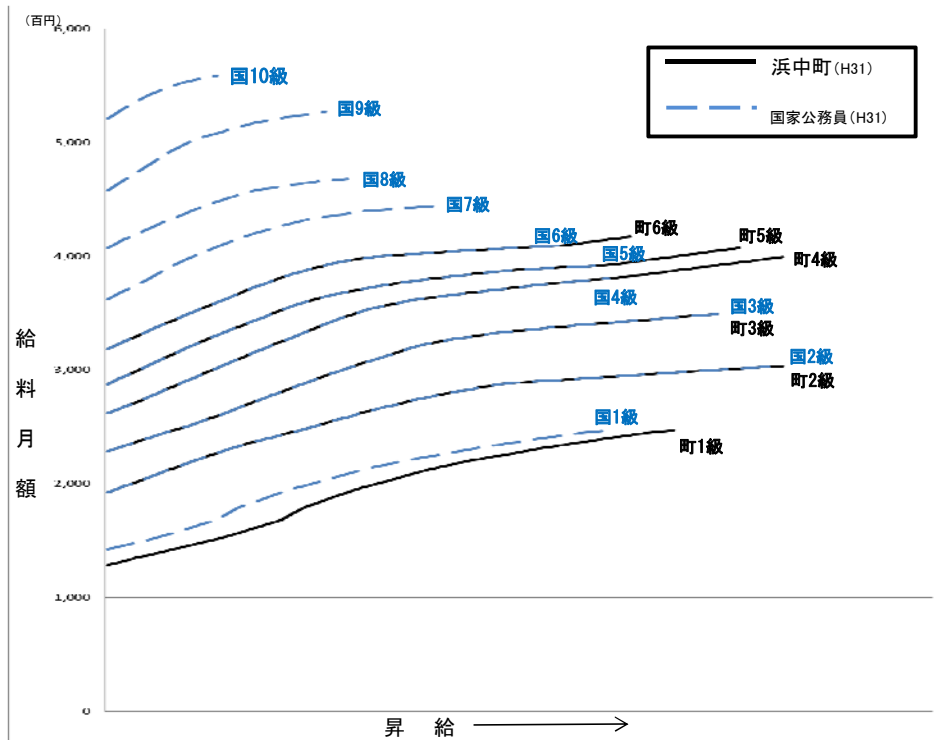
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	30 人	33.0 %	130,100 円	247,600 円
2 級	主任	6 人	5.5 %	194,000 円	304,200 円
3 級	係長、主査、主任	6 人	9.9 %	230,000 円	350,000 円
4 級	係長、主査	34 人	33.0 %	263,000 円	400,100 円
5 級	係長	2 人	2.2 %	288,900 円	407,900 円
6 級	課長、室長、局長、事務長	15 人	16.5 %	319,200 円	417,800 円

(注) 1 浜中町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(-))(平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(浜中町)

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

浜 中 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,427 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,687 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(浜中町)

平成30年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ 人事評価を活用していない	○	○
活用予定時期	未定	未定

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

浜 中 町				国			
(支給率)	自己都合	早期退職・定年		(支給率)	自己都合	早期退職・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
(退職時特別昇給	なし)			(退職時特別昇給	なし)		
1人当たり平均支給額	5,010 千円	12,933 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 なし

(4) 特殊勤務手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	4,632 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	171,555 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	15.8 %
手当の種類(手当数)	10

手当の名称	支給対象職員及び対象業務	支給実績 (30年度実績)	支給単価	
特殊勤務手当	法定伝染病の消毒及び収容に従事した職員	25,000円	日額	1,000 円
	野犬掃とうに従事した職員	19,000円	日額	1,000 円
	行旅死亡人等死体収容に従事した職員	0円	日額	1,000 円
	環境衛生処理施設に勤務する職員	0円	月額	3,000 円
	海上において勤務を要する職員	35,000円	日額	1,000 円
	ヘリコプターに搭乗勤務を要する職員	1,000円	日額	1,000 円
	医療業務に従事する技術職員	0円	月額	5,000 円
	医療業務に従事する常勤医師	0円	月額	150,000 円
	医学研究に従事する常勤医師	0円	月額	100,000 円
	夜間看護業務に従事する職員	看護師 准看護師	4,551,925円	1回
その他の 職員		0円	1回	3,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	16,968 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	127 千円
支給実績(平成29年度決算)	17,226 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	130 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の
総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 10,000円 ●子 8,000円 ※配偶者がいない場合 子1人目 10,000円 ●扶養親族たる父母等 1人につき 6,500円 ※配偶者および子がいない場合 父母等1人目 9,000円 ●満16歳から満22歳までの 子の加算 5,000円 	同	—	11,584 千円	199,712 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家・借間の場合 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に家賃額に応じて27,000円を限度に支給 ●持家に居住している職員で世帯主であるもの 3,000円 	異	持家支給 なし	7,912 千円	131,858 円
通勤手当	<p>通勤距離が片道2km以上である職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者 1箇月当たり支給限度額 55,000円 ●交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～31,600円 	同	—	7,388 千円	67,778 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料月額の12%を支給	異	俸給表の別並びに職員の属する職務の級及び占める官職に係る俸給の特別調整額の区分に応じて支給 46,300円～139,300円	10,386 千円	546,614 円
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務した職員に支給</p> <p>1時間当たり給与額×25/100×勤務時間数</p>	同	—	872 千円	58,082 円
宿日直手当	<p>宿日直勤務1回につき</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般職員 4,200円 診療所職員 8,400円 医師 20,000円 	異	勤務時間が5時間未満の場合、手当額に50/100を乗じて得た額	625 千円	14,200 円
寒冷地手当	<p>毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯主で扶養有 月額23,360円 ・世帯主で扶養無 月額13,060円 ・その他 月額8,800円 	同	—	11,052 千円	73,684 円

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	(753,000 円 円)	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長		648,000 円 円)	860,000 円 / 500,000 円 678,000 円 / 471,000 円
報 酬	議 長	(295,000 円 円)	400,000 円 / 222,000 円	
	副 議 長	(236,000 円 円)	314,000 円 / 178,000 円	
	議 員	(186,000 円 円)	290,000 円 / 148,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成30年度支給割合)		
	副 町 長	4.45 月分		
退 職 手 当	議 長	(平成30年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.45 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×20.504(支給割合×在職期間)	15,439,512 円	任期満了時
	備 考	給料月額×12.936(支給割合×在職期間)	8,382,528 円	任期満了時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

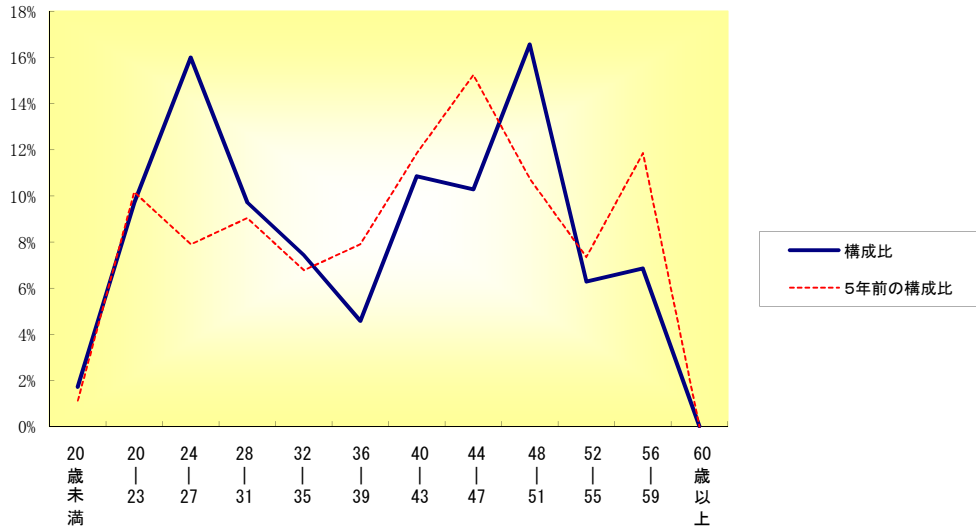
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	33	33	0	
		税務	10	9	△1	
		民生	28	29	1	
		衛生	26	26	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	15	15	0	
		商工	3	3	0	
	土木	6	6	0		
		計	124	124	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
	教育部門	34	34	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	158	158	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体平均の人口1万人当たり職員数 人)	
公営企業事業部等門	水道	7	6	△1	主な減員の理由	
	下水道	2	2	0		
	その他	10	9	△1		
	小計	19	17	△2		
合計		177	175	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 人	
		247	247	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	17人	28人	17人	13人	8人	19人	18人	29人	11人	12人	0人	175人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	127	129	127	127	125	124	△ 3 (△ 2.4%)
教育	35	36	33	33	34	34	△ 1 (△ 2.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計	162	165	160	160	159	158	△ 4 (△ 2.5%)
公営企業等会計	19	18	17	17	18	17	△ 2 (△ 10.5%)
総合計	181	183	177	177	177	175	△ 6 (△ 3.3%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 30年度	千円 185,862	千円 12,323	千円 39,761,000	% 21.4	% 21.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 30年度	人 7	千円 25,653	千円 3,863	千円 10,245	千円 39,761	千円 5,680	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
浜 中 町	40.0 歳	302,321 円	473,346 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 「基本給」とは、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 「平均月収」とは、職員1人当たりの平均年収額(期末・勤勉手当を含む。)を12で除して得たものである。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

浜 中 町 水 道 事 業				団 体 平 均			
1人当たり平均支給額(平成30年度)				1人当たり平均支給額(平成30年度)			
1,464 千円				1,525 千円			
(平成30年度支給割合)				(平成30年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.85 月分		- 月分		- 月分	
(1.45)月分		(0.90)月分		()月分		()月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5%~15%							

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

浜 中 町 水 道 事 業			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	早期退職・定年	(支給率)	自己都合	早期退職・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無)			
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額		
			33,114 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 水道事業団体平均の支給率については、データが公表されていないため記載していない。

ウ 地域手当 なし

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	108 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	36,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	50.0 %
手当の種類(手当数)	10

手当の名称	支給対象職員及び対象業務	支給実績 (30年度実績)		支給単価	
		金額	回数	金額	回数
特殊勤務手当	法定伝染病の消毒及び収容に従事した職員	0円	日額	1,000 円	
	野犬掃とうに従事した職員	0円	日額	1,000 円	
	行旅死亡人等死体収容に従事した職員	0円	日額	1,000 円	
	環境衛生処理施設に勤務する職員	108,000円	月額	3,000 円	
	海上において勤務を要する職員	0円	日額	1,000 円	
	ヘリコプターに搭乗勤務を要する職員	0円	日額	1,000 円	
	医療業務に従事する技術職員	0円	月額	5,000 円	
	医療業務に従事する常勤医師	0円	月額	150,000 円	
	医学研究に従事する常勤医師	0円	月額	100,000 円	
	夜間看護業務に従事する職員	看護師 准看護師	0円	1回	4,000 円
その他の 職員		0円	1回	3,000 円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	2,122 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	354 千円
支給実績(平成29年度決算)	1,809 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	258 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 10,000円 ●子 8,000円 ※配偶者がいない場合 子1人目 10,000円 ●扶養親族たる父母等 1人につき 6,500円 ※配偶者および子がいない場合 父母等1人目 9,000円 ●満16歳から満22歳までの 子の加算 5,000円 	同	-	258 千円	258,000 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家・借間の場合 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に家賃額に応じて27,000円を限度に支給 ●持家に居住している職員で世帯主であるもの 3,000円 	同	-	72 千円	36,000 円
通勤手当	<p>通勤距離が片道2km以上である職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者 1箇月当たり支給限度額 55,000円 ●交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～31,600円 	同	-	504 千円	100,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料月額12%を支給	同	-	587 千円	587,040 円
寒冷地手当	<p>毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> -世帯主で扶養有 月額23,360円 -世帯主で扶養無 月額13,060円 -その他 月額8,800円 	同	-	445 千円	63,528 円